

証券コード4446
2022年10月12日

株 主 各 位

東京都千代田区外神田二丁目2番3号
株式会社 Link-U
代表取締役社長 松原裕樹

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年10月26日（水曜日）午後6時までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年10月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター1階 RoomC
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項
報告事項
- 第9期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第9期（2021年8月1日から2022年7月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役5名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.link-u.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・事業報告の「新株予約権等に関する事項」
- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・事業報告の「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
- ・連結計算書類の「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.link-u.co.jp>）に掲載させていただきます。

決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されておりますが、感染予防の観点から、可能な限り書面（郵送）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。当日ご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、当日会場において、運営スタッフのマスク着用、株主様におけるアルコール消毒液噴霧のためのお声かけ等、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 資金決済に関する法律の改正により、「仮想通貨」の呼称が「暗号資産」となったことから、当社定款第2条第1項第7号の表記を変更するものです。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。
- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられたことから、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。
  - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
  - ④ 上記の削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                | 変 更 案                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| (目的)<br>第2条<br>(7) <u>仮想通貨</u> に関する調査及び研究並びにシステムの設計、構築、開発、運用及びコンサルティング | (目的)<br>第2条<br>(7) <u>暗号資産</u> に関する調査及び研究並びにシステムの設計、構築、開発、運用及びコンサルティング |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p data-bbox="182 170 743 232"><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p data-bbox="167 279 743 520">第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p data-bbox="400 567 514 594">(新 設)</p> <p data-bbox="400 855 514 883">(新 設)</p> <p data-bbox="400 931 514 958">(新 設)</p> | <p data-bbox="994 170 1108 198">(削 除)</p> <p data-bbox="783 530 972 557"><u>(電子提供措置等)</u></p> <p data-bbox="768 567 1342 665">第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p data-bbox="817 675 1342 846">2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p data-bbox="783 857 851 884"><u>(附則)</u></p> <p data-bbox="783 895 1259 922"><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p data-bbox="768 932 1342 1102">第1条 2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p data-bbox="817 1112 1342 1248">2. 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                | 当社における地位 |          |
|-------|-------------------|----------|----------|
| 1     | まつばら ゆうき<br>松原 裕樹 | 代表取締役社長  | 再任       |
| 2     | やまだ つよし<br>山田 剛史  | 取締役CTO   | 再任       |
| 3     | しむら ゆうた<br>志村 優太  | 取締役CFO   | 再任       |
| 4     | にしお なおき<br>西尾 直紀  | 社外取締役    | 再任 社外 独立 |
| 5     | さだひろ かずみ<br>貞廣 一省 | 社外取締役    | 再任 社外 独立 |

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

まつばら ゆうき  
松原 裕樹

(1989年3月11日生)

所有する当社の株式数 ……………4,435千株

再任

**【略歴、当社における地位及び担当】**

|          |                           |         |                         |
|----------|---------------------------|---------|-------------------------|
| 2011年4月  | 楽天株式会社（現楽天グループ株式会社）入社     | 2021年7月 | 株式会社アムリンク 取締役（現任）       |
| 2012年2月  | 株式会社サイバーエージェント入社          | 2022年1月 | 株式会社HashPalette 取締役（現任） |
| 2013年4月  | 株式会社電通入社                  |         |                         |
| 2014年12月 | 当社代表取締役社長（現任）             | 2022年2月 | 株式会社コンパス 取締役（現任）        |
| 2020年3月  | 株式会社HashPalette 代表取締役社長   | 2022年7月 | リベラルマーケティング株式会社 取締役（現任） |
| 2021年3月  | 株式会社Brightech 代表取締役社長（現任） |         |                         |

**【重要な兼職の状況】**

株式会社Brightech 代表取締役社長  
株式会社アムリンク 取締役  
株式会社コンパス 取締役  
リベラルマーケティング株式会社 取締役

**取締役候補者とした理由**

松原裕樹氏は、2014年に代表取締役に就任して以降、当社グループの経営を指揮し、当社の主力事業であるマンガサービスを中心に当社グループを大きく成長させてきました。当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

やま だ つよ し  
山田 剛史 (1988年7月6日生)

所有する当社の株式数 ……………4,435千株

再任

## [略歴、当社における地位及び担当]

|          |                               |         |                                   |
|----------|-------------------------------|---------|-----------------------------------|
| 2013年12月 | 当社取締役技術開発部長                   | 2021年1月 | 株式会社アンビスホールディングス<br>取締役 (現任)      |
| 2017年10月 | 当社取締役C T O兼技術開発部長             | 2022年2月 | 当社取締役C T O兼第一事業部長兼<br>技術研究室長 (現任) |
| 2018年4月  | 当社取締役C T O兼第一事業部長             |         |                                   |
| 2021年1月  | 当社取締役C T O兼国内事業本部長<br>兼事業推進部長 |         |                                   |

## [重要な兼職の状況]

-

## 取締役候補者とした理由

山田剛史氏は、2013年に取締役に就任以降、当社グループの技術面での発展に大きく寄与しております。  
当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

し むら ゆう た  
志村 優太 (1989年8月25日生)

所有する当社の株式数 ……………51千株

再任

## [略歴、当社における地位及び担当]

|          |                 |         |                                  |
|----------|-----------------|---------|----------------------------------|
| 2013年4月  | 有限責任監査法人トーマツ入所  | 2020年3月 | 株式会社HashPalette 監査役              |
| 2016年1月  | 当社入社 管理部長       | 2020年6月 | Micoworks株式会社 取締役                |
| 2016年8月  | 当社取締役管理部長       | 2022年2月 | 株式会社コンパス 取締役 (現任)                |
| 2019年12月 | 当社取締役C F O (現任) | 2022年7月 | リベラルマーケティング株式会社 代<br>表取締役社長 (現任) |
| 2019年12月 | 管理部長            |         |                                  |

## [重要な兼職の状況]

株式会社コンパス 取締役  
リベラルマーケティング株式会社 代表取締役社長

## 取締役候補者とした理由

志村優太氏は、公認会計士としての高い専門性を有しており、2016年に取締役に就任以降、当社の投資活動や経営管理に大きな役割を果たしてまいりました。  
当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

にし お なお き  
**西尾 直紀** (1965年11月1日生)

所有する当社の株式数 …………… 1株  
社外取締役在任年数 …………… 7年  
取締役会出席状況 …………… 18/18回

再任

社外

独立

**【略歴、当社における地位及び担当】**

|          |                                     |          |                                       |
|----------|-------------------------------------|----------|---------------------------------------|
| 1991年 4月 | アンダーセンコンサルティング入社                    | 2015年 2月 | 株式会社デリバリー（現株式会社デリバリーコンサルティング） 取締役（現任） |
| 1996年 9月 | アンダーセンコンサルティング株式会社（現アクセンチュア株式会社）へ転籍 | 2015年10月 | 当社社外取締役（現任）                           |
| 2000年 3月 | 株式会社メディアシーク設立 代表取締役社長（現任）           | 2019年 8月 | 株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長（現任）          |
| 2003年 7月 | スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長（現任）        | 2020年 2月 | RUN.EDGE株式会社 取締役（現任）                  |

**【重要な兼職の状況】**

株式会社メディアシーク 代表取締役社長  
スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長  
株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長  
RUN.EDGE株式会社 取締役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

西尾直紀氏は、当社の株主である株式会社メディアシークの設立時からの代表取締役社長であり、企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから引き続き、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。  
なお、同氏は2015年10月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって7年となります。



候補者番号

5

さだ ひろ かず み  
**貞 廣 一 省** (1963年5月3日生)

所有する当社の株式数 ……………12千株  
 社外取締役在任年数 ……………2年5か月  
 取締役会出席状況 ……………18/18回

- 再任
- 社外
- 独立

**[略歴、当社における地位及び担当]**

1993年1月 元希有限会社（現株式会社商業藝術）設立、代表取締役  
 2019年5月 株式会社商業藝術 会長  
 2020年5月 当社社外取締役（現任）

**[重要な兼職の状況]**

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

貞廣一省氏は、飲食事業、美容事業及びブライダル事業の経営者を務めるなど、豊富な経験、知識を有しております。この豊富な経験及び知識を活かして、引き続き当社の経営及びコーポレート・ガバナンスの強化への貢献が期待できるものと判断し、社外取締役候補者となりました。  
 なお、同氏は2020年5月より当社社外取締役を務めており、その在任期間は本株主総会終結の時をもって2年5か月となります。

- (注) 1. 取締役候補者西尾直紀氏は株式会社メディアシークの代表取締役社長であり同社は当社の株主であります。同社と当社との間には取引関係がありますが、両社にとって取引金額は僅少（当社の売上高に占める同社に対する売上比率は1%未満、2022年7月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。なお、その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者西尾直紀氏及び貞廣一省氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は西尾直紀氏及び貞廣一省氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社における取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしておりますが、各取締役候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時において同様の内容で更新する予定であります。
5. 当社は西尾直紀氏及び貞廣一省氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 取締役候補者松原裕樹氏及び山田剛史氏は、当社の主要株主であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

いけ だ ひろし  
**池田 裕**

(1941年1月26日生)

所有する当社の株式数 ……………1千株  
在任年数 ……………7年

再任

社外

独立

#### [略歴、当社における地位]

|          |               |          |                    |
|----------|---------------|----------|--------------------|
| 1965年4月  | 株式会社弘電社       | 2003年6月  | 株式会社東邦システムサイエンス監査役 |
| 1969年11月 | 富士通株式会社入社     |          |                    |
| 1997年7月  | データマネジメント株式会社 | 2015年10月 | 当社社外常勤監査役          |
| 1997年11月 | 同社取締役社長       | 2021年10月 | 当社社外監査役（現任）        |

#### [重要な兼職の状況]

—

#### 社外監査役候補者とした理由

池田裕氏はIT系企業における取締役社長としての経験及びIT系上場企業における監査役としての経験を有しており、企業経営に関する幅広い知見と豊富な経験を有していることから、当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって7年間です。

候補者番号

2

つか だ ひで き  
**塚田 英樹**

(1972年6月5日生)

所有する当社の株式数 ……………1千株  
在任年数 ……………7年

再任

社外

独立

#### [略歴、当社における地位]

|         |                           |          |                  |
|---------|---------------------------|----------|------------------|
| 1996年4月 | 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 | 2007年10月 | 塚田会計事務所設立 所長（現任） |
|         |                           | 2015年10月 | 当社社外監査役（現任）      |
| 1999年9月 | 税理士法人プライスウォーターハウスクーパース入所  | 2022年3月  | 弥生株式会社 監査役（現任）   |
|         |                           | 2022年3月  | 監査法人クレア社員（現任）    |

#### [重要な兼職の状況]

塚田会計事務所 所長

#### 社外監査役候補者とした理由

塚田英樹氏は公認会計士としての専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって7年間です。

候補者番号

3

た か ぎ し ん が く  
高木 伸學 (1940年11月14日生)

所有する当社の株式数 …………… 株  
在任年数 …………… 6年

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位】

1966年 4月 最高裁判所司法研修所入所  
1968年 9月 鈴木秀雄法律事務所勤務  
1973年 5月 井口・高木法律事務所開設  
2007年 4月 株式会社不二家監査役  
2010年 1月 高木法律事務所設立 所長（現任）  
2016年10月 当社社外監査役（現任）

【重要な兼職の状況】

高木法律事務所 所長

社外監査役候補者とした理由

高木伸學氏は弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有していることから、当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者としての選任をお願いするものであります。同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって6年間です。

- (注) 1. 池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏は、社外監査役候補者であります。
3. 池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、当社における取締役、監査役を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、保険料は特約部分も含め全額当社が負担することとしておりますが、池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を次回更新時において同様の内容で更新する予定であります。
5. 当社は池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、監査役会の決定に基づき新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会が永和監査法人を候補者とした理由は、当社の事業規模に適した新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制及び監査報酬の相当性、並びに暗号資産及びブロックチェーン事業に係るこれまでの監査実績及び経験を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2022年7月31日現在)

|   |   |        |                                                                                                |     |
|---|---|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 名 | 称 | 永和監査法人 |                                                                                                |     |
| 事 | 務 | 所      | 東京都中央区日本橋兜町5-1兜町第1平和ビル4階                                                                       |     |
| 沿 |   | 革      | 2005年 東京都新宿区神楽坂に永和監査法人を設立。<br>2008年 業容拡大に伴い法人事務所を新宿区矢来町に移転。<br>2018年 業容拡大に伴い法人事務所を中央区日本橋兜町に移転。 |     |
| 概 |   | 要      | 構成人員                                                                                           |     |
|   |   |        | パートナー                                                                                          | 7名  |
|   |   |        | 公認会計士                                                                                          | 25名 |
|   |   |        | その他                                                                                            | 7名  |
|   |   |        | 計                                                                                              | 39名 |
|   |   |        | 金融商品取引法・会社法監査関与会社数                                                                             | 5社  |

以上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年8月1日から  
2022年7月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。

当社グループの事業領域である情報通信産業は、総務省発行の「令和4年版情報通信白書」によると、2020年時点で名目GDP51.0兆円となっており、全産業の9.6%を占めております。

当社グループが注力する電子書籍市場につきまして、2021年度の市場規模は5,510億円と推計され、2020年度の4,821億円から689億円(14.3%)増加しております。2021年度以降の日本の電子出版市場は今後も拡大基調で、2026年度には8,000億円程度になると予測されております(インプレス総合研究所「電子書籍ビジネス調査報告2022」)。

このような経営環境の中、当社グループは、当連結会計年度では既存事業の拡大及び新規事業への投資に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,275,923千円(前期比139.2%)、営業利益117,717千円(前期比52.2%)、経常利益86,533千円(前期比39.4%)、親会社株主に帰属する当期純利益33,848千円(前期比21.5%)となりました。

なお、当社グループはインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

- ② 設備投資の状況  
当連結会計年度においては、主として事業拡大に伴う工具、器具及び備品の取得により総額33,264千円の設備投資を行いました。  
なお、所要資金については、自己資金を充当いたしました。
- ③ 資金調達の状況  
重要な該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
重要な該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受の状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分  
当社は、2021年9月30日付で連結子会社であるリベラルマーケティング株式会社の株式を追加取得し、その持分比率は72%となっております。

## (2) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第 6 期<br>(2019年7月期) | 第 7 期<br>(2020年7月期) | 第 8 期<br>(2021年7月期) | 第 9 期<br>(当連結会計年度)<br>(2022年7月期) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | —                   | —                   | 1,634,847           | 2,275,923                        |
| 経 常 利 益(千円)                 | —                   | —                   | 219,456             | 86,533                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | —                   | —                   | 157,209             | 33,848                           |
| 1 株当たり当期純利益金額 (円)           | —                   | —                   | 11.20               | 2.40                             |
| 総 資 産(千円)                   | —                   | —                   | 2,622,378           | 2,860,423                        |
| 純 資 産(千円)                   | —                   | —                   | 2,184,156           | 2,130,758                        |
| 1 株当たり純資産額 (円)              | —                   | —                   | 149.64              | 145.58                           |

- (注) 1. 当社は、2020年10月31日をみなし取得日としてリベラルマーケティング株式会社を連結子会社化したことに伴い、第8期より連結計算書類を作成しております。
2. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 記載金額（1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分              | 第 6 期<br>(2019年7月期) | 第 7 期<br>(2020年7月期) | 第 8 期<br>(2021年7月期) | 第 9 期<br>(当事業年度)<br>(2022年7月期) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円)        | 1,085,759           | 1,338,420           | 1,458,002           | 1,820,258                      |
| 経 常 利 益(千円)      | 389,982             | 416,640             | 249,175             | 201,547                        |
| 当 期 純 利 益(千円)    | 272,131             | 295,726             | 180,453             | 111,827                        |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 21.52               | 21.60               | 12.85               | 7.91                           |
| 総 資 産(千円)        | 1,781,181           | 2,294,541           | 2,571,350           | 2,855,936                      |
| 純 資 産(千円)        | 1,475,041           | 1,980,826           | 2,165,785           | 2,277,954                      |
| 1株当たり純資産額(円)     | 110.37              | 141.91              | 153.27              | 161.18                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 記載金額（1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。
3. 当社は、2019年2月20日付をもって普通株式1株につき20株、2020年1月16日付をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。



## ② 重要な子会社の状況

| 会社名             | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容             |
|-----------------|-------|----------|---------------------|
| リベラルマーケティング株式会社 | 1百万円  | 72.0%    | マッチングプラットフォームの構築と運営 |
| 株式会社コンパス        | 73百万円 | 48.1%    | デジタル出版代行            |

- (注) 1. 2021年9月30日付でリベラルマーケティング株式会社の株式を追加取得し、当社の議決権比率は72.0%となっております。
2. 2022年2月23日付で株式会社コンパスを、実質支配力基準により持分法適用会社から連結子会社へ異動いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。

今後、5Gの商用サービスの開始により、あらゆるモノがインターネットを通じてつながるIoT時代、大容量データの配信が容易になる時代の到来が予想され、移動通信システムのトラフィック量は更に飛躍的に増加していくものと予測しております。そのような状況下において、当社グループの強みである大量のデータを高速かつ安価に捌けることの優位性も比例して高まっていくと考えております。

このような環境の中、マンガ事業において、継続して積極投資を進めるとともに、新規サービス獲得に取り組んでまいります。また学習指導要領の改訂による小学校での英語の必修化やeラーニングの需要の高まりといった市場ポテンシャルの拡大を逃すことなく、教育サービスの拡大にも注力してまいります。

このように既存事業の収益力向上に努めるとともに、汎用的に応用可能な技術を活用し、マンガや教育コンテンツに限らず多様なコンテンツを配信する新規サービスにも取り組むことで、収益力の基盤を固めつつ、新たな収益力の基盤を構築し、企業価値の向上に努めてまいります。

そのため当社では下記の事項の取り組みを進めております。

##### ①システム技術の強化

当社グループのサービスとして、電子認証、大量データ配信に対応したシステムを提供しております。今後、予想される更なる、1人当たりデータ配信量の増加、ユーザー数の増加、IoTデバイス等の新たなデバイスに対応した新しい技術の開発に取り組んでまいります。

##### ②新たなコンテンツホルダーとの契約の実現

当社グループの主力事業であるコンテンツビジネスにおいて、継続的な成長のためには、今まで取扱いができなかったコンテンツホルダーと契約して、商材としての知名度が高く人気のあるコンテンツを獲得することで、コンテンツを拡充していくことが不可欠であると考えております。したがって、これまでのマンガを中心とした画像配信に加え、今後は教育・動画・音楽等の分野において新たなコンテンツホルダーとの契約の実現を目指してまいります。

### ③将来に向けた新規事業・技術力向上について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や技術キャッチアップは重要な課題であると考えております。

今後、当社グループの中長期の競争力確保につながる技術力の向上及びノウハウの蓄積を積極的かつ継続的に行うとともに、新規事業開発にも取り組んでまいります。

### ④海外事業展開の推進

当社グループは主に国内で事業展開しておりますが、多くの優良なコンテンツを抱える日本の電子書籍業界においては、ボーダレス化が進みグローバル市場での事業展開が加速していくものと思われまます。当社グループとしても日本の電子書籍コンテンツを海外配信するため業務体制を強化し、世界に向けたビジネスを展開していきたいと考えております。

### ⑤優秀な人材の確保

当社グループは、国家資格である情報セキュリティスペシャリスト資格を有するエンジニアが多く在籍しているものの、クライアントの更なる拡大を図るためには、引き続き優秀な人材を確保し育成することが重要であると考えております。

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われまます、当社グループとしましては、優秀な人材を惹きつけられるように、社内教育制度の整備、福利厚生の実施を図っていくとともに、サービスの提供を通じて業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

### ⑥知的財産権について

当社グループは、これまで第三者の知的財産権に関してこれを侵害することのないよう対応してまいりました。しかしながら、当社グループの事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いが増加することから、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

### ⑦内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立することが重要な課題であると認識しております。そのため、適切かつ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

(5) **主要な事業内容** (2022年7月31日現在)

当社グループは、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。

(6) **主要な事業所** (2022年7月31日現在)

① 当社

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区 |
|---|---|---------|

② 子会社

|                        |          |
|------------------------|----------|
| リベラルマーケティング<br>株 式 会 社 | 岡山県岡山市北区 |
| 株 式 会 社 コ ン パ ス        | 東京都千代田区  |

(7) **従業員の状況** (2022年7月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況 109 (14) 名 (前連結会計年度比26名増)

(注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、平均臨時雇用者数 (アルバイト含む。) は最近1年の平均人員を ( ) 外数にて記載しております。

2. 当社グループはインターネット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 (名) | 前期末比増減 | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|--------|----------|------------|
| 93 (10)  | 19名増   | 28.5     | 2.2        |

(注) 1. 従業員数は就業人員数 (当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、平均臨時雇用者数 (アルバイト含む。) は最近1年の平均人員を ( ) 外数にて記載しております。

2. 従業員数増加の主な理由は、業務の拡大に伴う採用によるものであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2022年7月31日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

当社は、2022年9月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社Brightech役員の異動について承認することを決議いたしました。

なお、本決議に関する詳細は連結計算書類の連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2022年7月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 50,400,000株
- ② 発行済株式の総数 14,132,700株
- ③ 株主数 4,693名
- ④ 大株主

| 株主名                                                                   | 持株数 (千株) | 持株比率 (%) |
|-----------------------------------------------------------------------|----------|----------|
| 松原裕樹                                                                  | 4,435    | 31.39    |
| 山田剛史                                                                  | 4,435    | 31.39    |
| 株式会社メディアシーク                                                           | 1,112    | 7.87     |
| auカブコム証券株式会社                                                          | 288      | 2.04     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                           | 245      | 1.74     |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                                  | 201      | 1.43     |
| 前田有幾                                                                  | 180      | 1.27     |
| 楽天証券株式会社                                                              | 133      | 0.95     |
| 株式会社セレス                                                               | 126      | 0.89     |
| バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム<br>クライアント アカウト ジエイピーアール<br>ルデイ アイएसジー エフイーイーエイシー | 79       | 0.56     |

(注) 1. 持株比率は自己株式 (68株) を控除して計算しております。

- 2. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は、前事業年度末より2,400株増加し、14,132,700株となっております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年7月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                         |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 松 原 裕 樹 | 株式会社Brightech 代表取締役社長<br>株式会社アムリンク 取締役<br>株式会社コンパス 取締役<br>リベラルマーケティング株式会社 取締役                   |
| 取締役 C T O | 山 田 剛 史 | 第一事業部長 兼 技術研究室長                                                                                 |
| 取締役 C F O | 志 村 優 太 | 株式会社コンパス 取締役<br>リベラルマーケティング株式会社 代表取締役社長                                                         |
| 取 締 役     | 西 尾 直 紀 | 株式会社メディアシーク 代表取締役社長<br>スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社メディアシークキャピタル 代表取締役社長<br>RUN.EDGE株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 貞 廣 一 省 |                                                                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 安 藤 伸 次 |                                                                                                 |
| 監 査 役     | 池 田 裕   |                                                                                                 |
| 監 査 役     | 塚 田 英 樹 | 塚田会計事務所 所長                                                                                      |
| 監 査 役     | 高 木 伸 學 | 高木法律事務所 所長                                                                                      |

- (注) 1. 取締役西尾直紀氏及び貞廣一省氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役安藤伸次氏、池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役塚田英樹氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役高木伸學氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 株式会社メディアシークは、当社の株主であります。  
 6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、各取締役及び各監査役が職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、D&O保険契約という。）を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及び子会社の取締役・監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なおD&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。

### (4) 取締役及び監査役の報酬等

#### ① 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                    |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 42,000<br>(3,600)  | 42,000<br>(3,600)  | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 5<br>(2)              |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 12,300<br>(12,300) | 12,300<br>(12,300) | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 4<br>(4)              |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 54,300<br>(15,900) | 54,300<br>(15,900) | -<br>(-)    | -<br>(-)   | 9<br>(6)              |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年10月26日開催の第3回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名（うち、社外取締役は1名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2021年10月27日開催の第8回定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

#### ② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。



## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された総枠の範囲内で、企業価値の持続的な向上に資するものであって、優秀な人材の確保・維持が可能となるような報酬水準及び報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、基本報酬で構成する。

## 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績、各取締役の役割における責務と貢献度、他社水準、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

## 3. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の報酬については取締役会の決議により決定する。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役西尾直紀氏は、株式会社メディアシークの代表取締役社長、スタートメディアジャパン株式会社の代表取締役社長、株式会社メディアシークキャピタルの代表取締役社長及びRUN.EDGE株式会社の取締役であります。株式会社メディアシークは当社の株主であり、当社グループとの間には取引関係がありますが、両社にとって取引金額は僅少（当社グループの売上高に占める同社に対する売上比率は1%未満、2022年7月期実績）であり、重要な取引関係ではありません。当社グループは、RUN.EDGE株式会社に出資しております。スタートメディアジャパン株式会社、株式会社メディアシークキャピタルと当社グループの間には特別の関係はありません。
- 監査役塚田英樹氏は、塚田会計事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役高木伸學氏は、高木法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|          | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                             |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西尾直紀 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                     |
| 取締役 貞廣一省 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。                                                     |
| 監査役 安藤伸次 | 選任後の当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、選任後の当事業年度に開催された監査役会11回の全てに出席いたしました。事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適時必応な発言を行っております。 |
| 監査役 池田裕  | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席いたしました。事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適時必応な発言を行っております。         |
| 監査役 塚田英樹 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適時必応な発言を行っております。                  |
| 監査役 高木伸學 | 当事業年度に開催された取締役会18回の全てに、また、当事業年度に開催された監査役会15回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適時必応な発言を行っております。                    |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

##### (2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額（千円） |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000    |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2022年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>1,782,981</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>729,665</b>   |
| 現金及び預金                 | 923,961          | 未払金                  | 198,771          |
| 売掛金                    | 453,879          | 未払費用                 | 371,257          |
| 契約資産                   | 84,307           | 未払法人税等               | 30,568           |
| 未収入金                   | 191,423          | 賞与引当金                | 7,610            |
| 貯蔵品                    | 691              | その他の                 | 121,458          |
| 前払費用                   | 88,847           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>729,665</b>   |
| その他の                   | 44,399           |                      |                  |
| 貸倒引当金                  | △4,529           | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,076,945</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,035,607</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>174,796</b>   | 資 本 金                | 476,567          |
| 建物                     | 56,233           | 資 本 剰 余 金            | 362,660          |
| 建物附属設備                 | 51,236           | 利 益 剰 余 金            | 1,196,515        |
| 工具、器具及び備品              | 67,325           | 自 己 株 式              | △135             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>291,059</b>   | その他の包括利益累計額          | 21,860           |
| のれん                    | 239,174          | 為替換算調整勘定             | 21,860           |
| その他                    | 51,885           | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>420</b>       |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>611,089</b>   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>72,870</b>    |
| 投資有価証券                 | 452,004          |                      |                  |
| 敷金及び保証金                | 111,635          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,130,758</b> |
| 繰延税金資産                 | 36,207           |                      |                  |
| その他                    | 11,242           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>2,860,423</b> |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>496</b>       |                      |                  |
| 創立費                    | 496              |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>2,860,423</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(2021年8月1日から)  
(2022年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 2,275,923 |
| 売上原価            | 905,238   |
| 売上総利益           | 1,370,684 |
| 販売費及び一般管理費      | 1,252,967 |
| 営業利益            | 117,717   |
| 営業外収入           |           |
| 受取利息            | 60        |
| 業務委託料           | 518       |
| 還付金             | 503       |
| その他             | 2,527     |
| 営業外費用           |           |
| 為替差損            | 728       |
| 持分法による投資損失      | 19,053    |
| 事務所移転費          | 130       |
| 暗号資産評価損         | 14,758    |
| その他             | 124       |
| 経常利益            | 86,533    |
| 特別損失            |           |
| 投資有価証券評価損       | 38,109    |
| 税金等調整前当期純利益     | 48,424    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 51,897    |
| 過年度法人税等         | 12,304    |
| 法人税等調整額         | △32,051   |
| 当期純利益           | 16,273    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 17,574    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 33,848    |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,509,589</b> | <b>流動負債</b>    | <b>577,981</b>   |
| 現金及び預金          | 773,359          | 未払金            | 162,083          |
| 売掛金             | 338,922          | 未払費用           | 275,021          |
| 契約資産            | 86,038           | 未払法人税等         | 30,242           |
| 未収入金            | 189,993          | 預り金            | 42,978           |
| 貯蔵品             | 691              | その他            | 67,654           |
| 前払費用            | 85,187           | <b>負債合計</b>    | <b>577,981</b>   |
| その他の            | 38,775           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 貸倒引当金           | △3,378           | <b>株主資本</b>    | <b>2,277,954</b> |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,346,346</b> | <b>資本</b>      | <b>476,567</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>174,097</b>   | <b>資本剰余金</b>   | <b>475,567</b>   |
| 建物              | 56,233           | 資本準備金          | 475,567          |
| 建物附属設備          | 51,236           | <b>利益剰余金</b>   | <b>1,325,955</b> |
| 工具、器具及び備品       | 66,627           | その他利益剰余金       | 1,325,955        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>12,351</b>    | 繰越利益剰余金        | 1,325,955        |
| ソフトウェア          | 5,013            | <b>自己株式</b>    | <b>△135</b>      |
| コンテンツ資産         | 7,337            | <b>純資産合計</b>   | <b>2,277,954</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,159,897</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,855,936</b> |
| 投資有価証券          | 313,948          |                |                  |
| 関係会社株式          | 715,242          |                |                  |
| 敷金及び保証金         | 108,844          |                |                  |
| 繰延税金資産          | 15,900           |                |                  |
| その他             | 5,962            |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,855,936</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2021年8月1日から)  
(2022年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,820,258 |
| 売上原価         | 754,155   |
| 売上総利益        | 1,066,102 |
| 販売費及び一般管理費   | 849,740   |
| 営業利益         | 216,361   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 59        |
| 業務受託料        | 518       |
| その他          | 94        |
| 営業外費用        |           |
| 為替差損         | 728       |
| 暗号資産評価損      | 14,758    |
| 経常利益         | 201,547   |
| 特別損失         |           |
| 投資有価証券評価損    | 38,109    |
| 税引前当期純利益     | 163,438   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 51,626    |
| 過年度法人税等      | 12,304    |
| 法人税等調整額      | △12,319   |
| 当期純利益        | 111,827   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年9月26日

株式会社 Link-U  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土居一彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内野福道 | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 Link-U の2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 Link-U 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項

について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年9月26日

株式会社 Link-U  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土居一彦 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 内野福道 | Ⓔ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 Link-U の2021年8月1日から2022年7月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は

軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年8月1日から2022年7月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月28日

株式会社 Link-U 監査役会

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 常勤監査役<br>(社外監査役)  | 安藤 伸次 ㊞ |
| 非常勤監査役<br>(社外監査役) | 池田 裕 ㊞  |
| 非常勤監査役<br>(社外監査役) | 塚田 英樹 ㊞ |
| 非常勤監査役<br>(社外監査役) | 高木 伸學 ㊞ |

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティ  
カンファレンスセンター1階 RoomC



交通 JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口より 徒歩1分  
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B2出口 直結  
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅 出口1より 徒歩4分  
都営新宿線「小川町」駅 B3出口より 徒歩6分